



次世代法・若者雇用促進法に基づく くるみん・ユースエール認定通知書交付式を 開催しました！



(左より、名田労働局長、株式会社岡崎組 岡崎代表取締役社長、落合担当者、内野企画課主任、丸山雇用環境・均等室長)

令和元年12月24日に、「くるみん」認定を受けた、「株式会社 岡崎組」に認定通知書を交付しました。

(認定日：令和元年11月13日、くるみん1つ星)

※次世代法育成支援対策推進法（以下、次世代法という）に基づく認定とは

次世代法は、次世代の社会を担うすべての子どもが健やかに生まれ、育成される環境整備を図るための法律です。

次世代法に基づいた行動計画の策定・届出を行い、一定の認定基準を満たした場合に、労働局長への申請により、「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣の認定を受けることができます。また、平成29年4月から認定基準が新しくなりました。

なお、認定回数に応じて認定マークの星が付与され、今回の株式会社 岡崎組は1回目の認定のため、星が1つ付与されています。

